

## 「脱原発をめざす首長会議」緊急声明

### 六ヶ所再処理工場は廃止せよ

全国の市区町村長とその経験者でつくる、私たち「脱原発をめざす首長会議」は8月17日、18日の両日、青森県内にある核燃料サイクル関連施設を視察するとともに、地元関係者からの説明を受けた。

日本原燃は、六ヶ所再処理工場(青森県六ヶ所村)の2021年度上期の完成をめざし、緊急時対策所などの建設を急ピッチで進めている。

しかし、私たち「脱原発をめざす首長会議」は以下の理由から、六ヶ所再処理工場の廃止措置を可能な限り早急にとるよう求めるものである。

1. 核燃料サイクルの基軸であった高速増殖原型炉「もんじゅ」の廃止措置が決定し、核燃料サイクル政策が事実上、破綻していること。
2. 原子力委員会が2018年7月31日、プルトニウムの保有上限を現在の47トンとする新方針を決定したことによって、再処理工場が稼働しても低い操業率にならざるをえず、事業を継続すればするほど、国民的負担が増大する恐れがあること。
3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分場がない中、膨大な高レベル放射性廃液、廃棄物が行き所なく蓄積されること。

### 汚染水は海洋放出せず、長期保管の検討を

東京電力は8月8日、福島第一原発で増え続ける放射性物質トリチウムを含んだ処理水(汚染水)について、タンクでの保管は2022年夏ごろ限界になるとの試算をまとめた。一方、タンク内の汚染水をどのように処分するかについて地元関係者だけでなく、政府の有識者委員の間でも合意が得られていない。こうした状況を踏まえ、私たち「脱原発をめざす首長会議」は、大型タンクの設置などによって汚染水を長期保管したうえで最終処分するよう提言する。理由は以下の通りである。

1. 海洋放出案には、風評被害を恐れる漁業関係者の反発が強い。さらに、長期かつ大量となる海洋放出が健康被害をもたらす恐れがあるという専門家の指摘もある。
2. 専門家で構成する原子力市民委員会の報告書によれば、トリチウムの半減期は12.3年であり、123年間保管すれば、タンク内のトリチウム総量は千分の一に減衰する。これは福島第一原発事故発生前に、同原発から海洋放出されていた年間最小値を下回る。
3. 汚染水の対応を検討する経済産業省の小委員会が8月9日開催され、ここでも委員からタンクの増設する余地はないのかという指摘が相次いだほか、経済産業省は敷地外での保管の可能性についても検討すると伝えられている。